

第5次瑞浪市障害者計画

(令和6年度～令和11年度)

第7期瑞浪市障害福祉計画

第3期瑞浪市障害児福祉計画

(令和6年度～令和8年度)

計画策定の趣旨

瑞浪市では、「瑞浪市障害者計画」「瑞浪市障害福祉計画・瑞浪市障害児福祉計画」を策定し、障がい福祉施策の推進に取り組んでいます。

近年の障がい者を取り巻く環境をみると、障がい者や家族等の高齢化により、障がい福祉のニーズは複雑多様化し、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築することが求められてきました。そのような中、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、特に、障がい者を含めた脆弱な立場に置かれている人々に大きな影響を与え、地域の交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等によって、社会に内在していた孤独・孤立の問題も顕在化・深刻化しています。

これら近年の社会情勢の変化や障がい者制度の動向、市民のニーズ等を踏まえ、今回瑞浪市では、これまでの取組を点検し、第4次瑞浪市障害者計画、第6期瑞浪市障害福祉計画・第2期瑞浪市障害児福祉計画について必要な見直しを行い、「第5次瑞浪市障害者計画」「第7期瑞浪市障害福祉計画・第3期瑞浪市障害児福祉計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

この計画により、瑞浪市の障がい者福祉の向上を図り、「障がいのある人をはじめ誰もが地域とともに生き、ともに支え、ともに参画できる『共生社会』の実現」を目指します。

計画の期間

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障害者計画	第4次				第5次							
障害福祉計画	第5期		第6期		第7期							
障害児福祉計画	第1期		第2期		第3期							

SDGsの視点を踏まえた施策の推進

SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念は、障害福祉分野の根底を貫く考え方であり、本計画の目指す共生社会と方向性を同じくするものです。本計画では、各施策において、以下の関連する目標の実現を目指していきます。

目標3
すべての人に健康と福祉を

目標11
住み続けられるまちづくりを

目標17
パートナーシップで目標を達成しよう

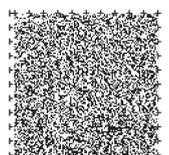
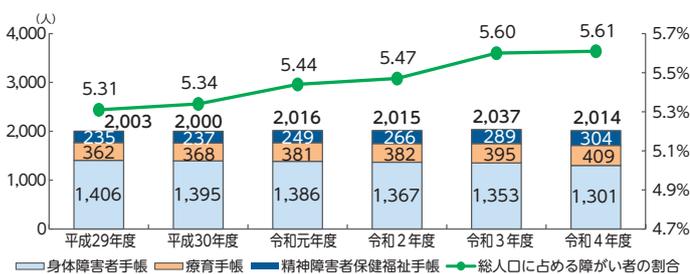
目標4
質の高い教育をみんなに

目標16
平和と公正をすべての人に

目標10
人や国の不平等をなくそう

瑞浪市の障がい者数

身体障害者手帳所持者数は全体的に減少傾向にあります。療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあります。また、総人口に占める障がい者の割合は増加傾向にあります。



第5次瑞浪市障害者計画（令和6年度～令和11年度）



障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、ともに支え、 ともに参画できる『共生社会』の実現

◆ **基本的視点** ◆ 本計画の基本理念の実現に向けて、次の視点を基本に計画を推進します。

I 地域での共生

障害者権利条約の理念を尊重し、障がい者を社会のあらゆる活動に参加する主体としてとらえるとともに、意思決定・意思表示のために必要な意思疎通手段や情報取得手段について、その選択の機会が確保されるなど、社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティ向上に取り組んでいきます。

II 差別の禁止

障がい者差別その他の権利利益を侵害する行為を禁止するとともに、社会的障壁を除去するための合理的配慮の提供を推進していきます。

III 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援

支援にあたっては、障がい者が日常生活又は社会生活で直面する困難に着目して実施されるとともに、障がい者の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮しつつ、障がい者の自立と社会参加の支援という観点に立って行われる必要があることから、各分野の枠のみにとらわれることなく、関係する機関、制度等の必要な連携を図ることを通じて総合的かつ横断的な視点をもって支援をしていきます。

IV 障がいの特性に配慮したきめ細かい支援

外見からは分かりにくい障がいへの考慮とともに、発達障がい、難病、高次脳機能障がい、盲ろう・重症心身障がいその他の重複障がい等について、社会全体のさらなる理解を促進していく必要があります。

女性や子どもにおいては、さらに複合的に困難な状況に置かれている場合や、年齢に応じた対応が求められる場合があること等から当事者のおかれた個々の状況に応じた支援に取り組んでいきます。



◆ 基本目標に基づく施策の展開 ◆

基本目標1 相互理解と支え合う意識の醸成【共生意識】

基本施策（1）広報・啓発の推進

広報紙・ホームページを活用した啓発、障害者週間等における啓発、地域福祉行事を通じての啓発、障がい者マークの普及促進、職場の障がい者への理解促進

基本施策（2）差別解消と権利擁護の推進

障害者差別解消法の周知促進、障害者差別解消法に基づく市の責務の遂行、障害者虐待防止法の周知促進、人権施策推進指針に基づく取組の推進

基本施策（3）福祉教育の推進

小中学校における福祉教育の促進、小中学校における交流・共同学習の推進、地域における交流活動の推進

基本施策（4）地域福祉活動、ボランティア活動の推進

住民主体による地域活動の支援、ボランティアセンター機能の充実、ボランティア活動への参加啓発、ボランティアの育成

基本目標2 療育・保育・教育の連携・充実【療育支援】

基本施策（1）早期療育と療育支援体制の充実

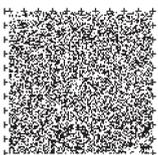
保健・保育・教育・福祉の連携強化、相談窓口体制の充実による早期発見・早期療育の実現

基本施策（2）インクルーシブ教育の推進

加配保育士・学業支援員の適正配置、特別支援コーディネーター機能の充実、保育士・幼稚園教諭・教職員の資質向上、適正な就学指導の実施、保育・教育における合理的配慮の提供

基本施策（3）障がい児サービスの充実

事業所等との連携と適正なサービス提供、放課後等支援の充実、特別支援学校との連携による社会生活への移行支援、居宅訪問型児童発達支援の実施の検討、重症心身障がい児、医療的ケア児等支援体制の充実



基本目標3 就労や生きがいがづくりの充実【就労支援・余暇活動】

基本施策（1）障がい者雇用の啓発と就労支援の充実

障がい者雇用の啓発、障がい者の就労の場の確保、障がい者の就労定着支援、市職員にかかる法定雇用率の遵守と計画的採用の実施、就労選択支援に関わる連携の推進

基本施策（2）福祉的就労の確保

障がいの特性に応じた就労支援、優先調達推進法に基づく市の積極的な調達、就労施設製品の販路拡大、新分野との連携支援

基本施策（3）文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯学習講座の充実、総合文化センター行事におけるバリアフリー対応の促進、読書バリアフリーの推進、スポーツ・レクリエーションの充実、障がい者団体主催イベントの支援、観光パンフレットへのバリアフリー情報掲載

基本目標4 生活支援体制の充実【生活支援】

基本施策（1）相談支援体制の充実と人材育成

市における相談支援体制の充実、基幹相談支援センターの機能強化、制度等に関する積極的な情報提供、地域総合支援協議会の充実、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の協議、専門人材の育成・確保

基本施策（2）障害福祉サービスの充実

特定相談支援事業による計画相談の実施、居宅サービスの確保、日中活動の場の確保、居住の場の確保に対する支援、コミュニケーション支援の充実、レスパイトケアの充実、医療型短期入所の確保、自立生活援助の実施の取組、介護保険の共生型サービスとの連携、第三者評価事業の実施促進、サービス提供事業所の人材確保支援

基本施策（3）保健・医療サービスの充実

安全な妊娠出産に対する教育・保健指導、専門的医療機関情報の把握と提供、福祉医療費助成の実施、自立支援医療の周知と利用促進、機能訓練事業の周知と利用促進、精神疾患への理解促進と健康相談の実施、難病患者への支援とその周知

基本施策（4）親なき後の支援体制の構築

地域生活支援拠点の機能拡充、成年後見制度の利用促進、成年後見に関わる関係機関との連携、日常生活自立支援事業の利用促進、権利擁護相談の実施、障がい者虐待対策の推進

基本目標5 安全・安心のまちづくり【環境整備】

基本施策（1）生活環境の整備

ユニバーサルデザインによる公共施設整備、公共施設のバリアフリー情報の提供、安全な道路整備の実施、住宅のバリアフリー化促進

基本施策（2）情報取得や意思疎通の支援

見やすい広報紙と「声の広報」の利用促進、音声読み上げ等に対応したホームページの充実、公文書における障がいの特性に応じた情報提供体制の拡充、申請手続き時の意思疎通支援、手話奉仕員の養成

基本施策（3）外出時の移動支援

移動にかかる割引制度の周知、移動にかかる助成制度の周知とニーズ検証、移手段の確保にかかる検討

基本施策（4）防災・防犯体制の整備

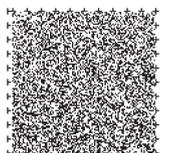
地域の見守り活動の強化、消費生活相談・法律相談の実施、避難行動要支援者名簿の登録推進と活用、防災訓練の充実、福祉避難所の確保、災害時支援体制の強化

第7期瑞浪市障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）



成果目標の設定

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行		（4）福祉施設から一般就労への移行等		
地域生活移行者数	3人	一般就労への移行者数	全体	3人
施設入所者数	62人		就労移行支援事業	1人
			就労継続支援A型	1人
			就労継続支援B型	1人
（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築		一般就労移行者が5割以上の就労移行支援事業所数【新規】		1箇所 (全体の100%)
国の基本指針や県の方針、成果目標を踏まえて、地域包括ケアシステム構築のため引き続き保健・医療・福祉関係者等による協議を継続します。		就労定着支援事業利用者数		10人
（3）地域生活支援の充実		就労定着率7割以上の就労定着支援事業所数		1箇所 (全体の100%)
地域生活支援拠点等の整備	整備箇所数	1箇所 (東濃圏域)		（5）相談支援体制の充実・強化等
	コーディネーターの配置人数	5人		
	支援実績等を踏まえ運用状況の検証及び検討の回数	年1回		基幹相談支援センターを設置
強度行動障害を有する者への支援体制の整備【新規】		（6）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築		県と連携しながら、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組にかかる体制を整備します。
検討				



障害福祉サービスの見込量

◆訪問系サービス

サービス		見込み		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	人/月	18	18	17
	延時間数/月	152	151	150
重度訪問介護	人/月	1	1	1
	延時間数/月	28	28	28
同行援護	人/月	3	3	4
	延時間数/月	12	15	17
行動援護	人/月	2	2	2
	延時間数/月	8	8	8
重度障害者等 包括支援	人/月	0	0	0
	延時間数/月	0	0	0

◆居住系サービス

サービス		見込み		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助	人/月	23	26	29
	うち重度障がい者	0	0	0
施設入所支援	人/月	64	63	62
自立生活援助	人/月	1	1	1

◆計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

サービス		見込み		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人/月	79	88	99
地域移行支援	人/月	0	0	0
地域定着支援	人/月	0	0	0

◆日中活動系サービス

サービス		見込み		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人/月	108	112	115
	延日数/月	2,228	2,297	2,367
うち重度障がい者	人/月	15	15	15
	延日数/月	273	273	273
自立訓練（機能訓練）	人/月	1	1	1
	延日数/月	10	10	10
自立訓練（生活訓練）	人/月	8	8	8
	延日数/月	44	44	44
就労選択支援	人/月		2	2
	延日数/月		24	24
就労移行支援	人/月	6	6	6
	延日数/月	97	96	96
就労継続支援（A型）	人/月	46	51	57
	延日数/月	901	998	1,104
就労継続支援（B型）	人/月	79	87	95
	延日数/月	1,232	1,353	1,484
就労定着支援	人/月	10	10	10
療養介護	人/月	1	1	1
福祉型短期入所	人/月	9	10	12
	延日数/月	59	68	78
うち重度障がい者	人/月	3	3	3
	延日数/月	22	22	22
医療型短期入所	人/月	1	1	1
	延日数/月	3	3	3
うち重度障がい者	人/月	1	1	1
	延日数/月	3	3	3

第3期瑞浪市障害児福祉計画（令和6年度～8年度）

成果目標の設定

(1) 障がい児支援の提供体制の整備等		
児童発達支援センター設置		設置予定なし
障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制の構築		有
主に重症心身障がい 児を支援する事業所 の確保	児童発達支援事業所	2箇所（単独）
	放課後等デイサービス	2箇所（単独）
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置		有（単独設置）
支援調整コーディネーターの配置		1人

障がい児通所支援等の見込量

サービス		見込み		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	人/月	52	52	52
	延日数/月	198	198	198
放課後等 デイサービス	人/月	81	81	81
	延日数/月	771	771	771
保育所等訪問支援	人/月	0	0	0
	延日数/月	0	0	0
居宅訪問型 児童発達支援	人/月	0	0	0
	延日数/月	0	0	0
障害児相談支援	人/月	32	32	32

第5次瑞浪市障害者計画 第7期瑞浪市障害福祉計画・第3期瑞浪市障害児福祉計画

発行：瑞浪市（令和6年3月） 編集：瑞浪市民生部社会福祉課
〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地
TEL (0572) 68-2113 FAX (0572) 68-0294

